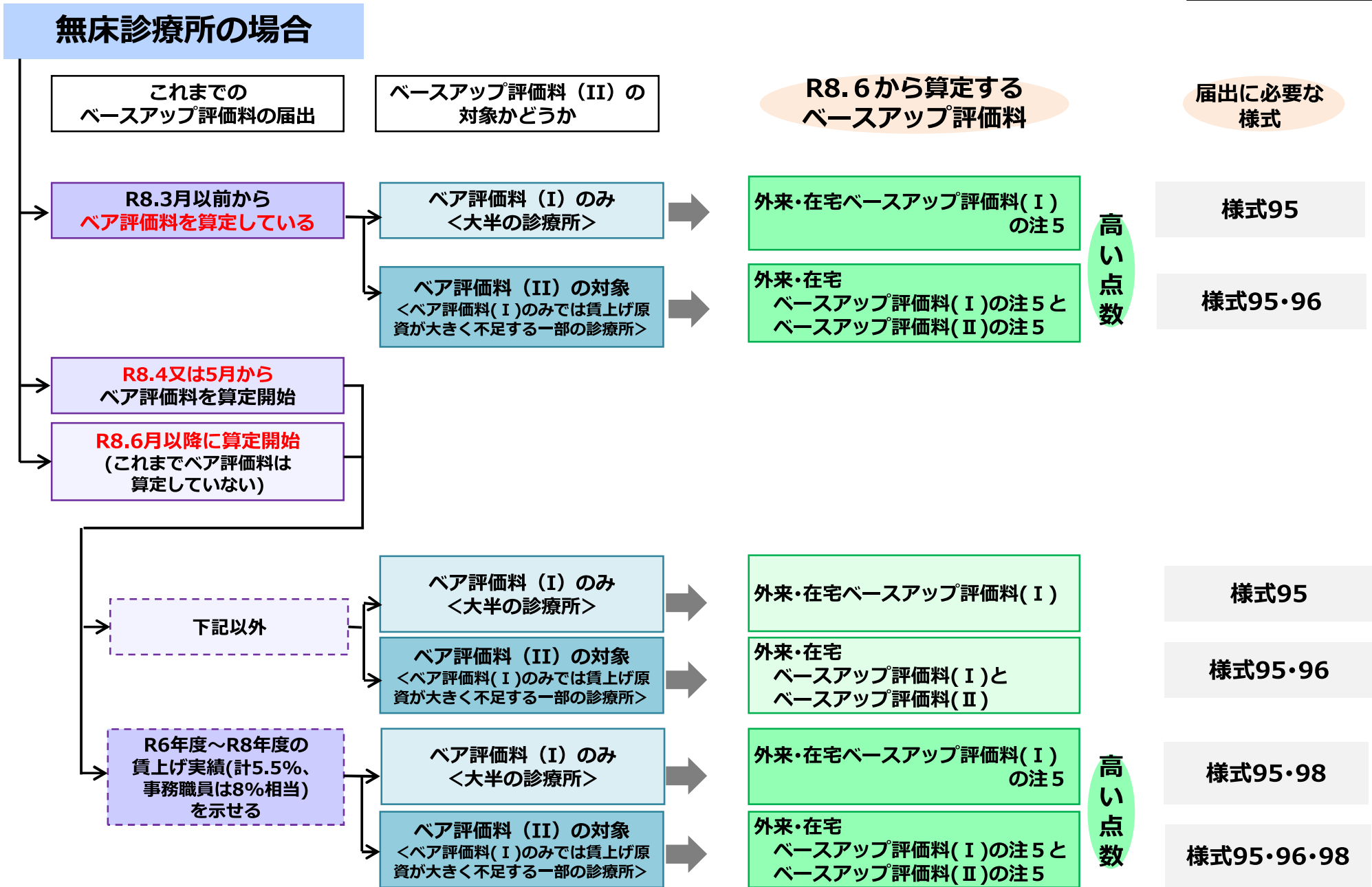


# ベースアップ評価料の届出に必要な様式 早見表 <令和8年度版>

## 資料 5



令和8年5月以前にベースアップ評価料を算定している医療機関・訪問看護ステーション向け

これまでにベースアップ評価料を届け出ている、  
令和8年6月以降も算定を続けるには、**改めて、令和8年5月中に届出が必要です**

